

人口減少時代の自治体財政1

森 裕之 (立命館大学)

国と地方の役割分担

国と地方を合わせた総支出額は165,8兆円(25年度決算)

内政のほとんどは財政面で地方自治体がになっている。6割(96,6兆円)国4割69,1兆円)

行政事務は国・都道府県・市町村で分担し、それらが重層的に関係している。

地方財政の仕組み

租税は平均で3分の1にすぎず、残りを地方交付税・国庫支出金等と地方債で賄っている。また地方債の償還は地方税または地方交付税による。

地方財政計画とは

○内閣による地方自治体全体の翌年度の歳入歳出総額の見込む額の提出及び公表の義務を定めたもの。

○地方財政計画の役割

①地方自治体が標準的な行政水準を確保できるための地方財源の保障

②国家財政・国民経済等との整合性の確保

(国の予算編成を受けて、予算に盛り込まれた施策を具体化するとともに、地方財政との調整を図る。

③地方団体の毎年度の財政運営の指針

☆地方財政計画を通じて地方財源が保障されているが、その水準が妥当であるかによって地方財政＝住民サービスが大きく規定される。

臨時財政対策債は赤字債、後から国が措置することになっている。

内閣府「経済・財政一体改革推進委員会

☆「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定において、地域活計化等の取組の成果を一層反映。

☆経営の効率化に取り組む公営企業を重点的に地方交付税で支援

☆広域連携を推進する地方自治体を地方交付税で支援

☆公共施設の集約化、複合化等を地方交付税で支援

☆歳出効率化に向けた取組で他団体のモデルになるようなものを基準財政需要額の算定（トップランナー方式）

☆地方税の実効的な徴収対策を行う地方自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映。